

令和 4 年 9 月 26 日

静岡県知事 川勝平太 様

ふじのくに県民クラブ
会長 佐野愛子



台風 15 号による被災対策に関する要望書

9 月 23 日、本県を襲った台風 15 号による豪雨により、県内においては死者 2 名、行方不明 1 名の人的被害が発生しました。心からお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様にお見舞い申し上げます。

また土砂災害をはじめ飲料水の確保などライフラインへの影響は甚大な規模となっています。県におきましては早急に被害の全容を把握し、関係機関と連携の上、県民生活の再建を進めるべく、下記のとおり要望いたします。

記

1. 被災実態の迅速な把握及び対応

- ・ 県内の災害復旧および清水区の断水対策として自衛隊への災害派遣要請を早急に行うこと。また備蓄品の放出をはじめとして飲料水や生活用品の確保を進めること。
- ・ 被害が広域にわたっており、中山間地域の被災状況の全容把握を早急に進めるとともに、榛南地区の竜巻被害に関しても対応を急ぐこと。
- ・ 早急な復旧を図るため土木職員の派遣を含め全庁一丸となって取り組むこと。
- ・ 農作物への影響を把握し必要な対応を進めること。

2. 被災者生活支援

- ・ 災害ごみの処理など生活者支援を急ぐこと。また市町において、浸水等で発生した廃棄物の集積場の確保及び告知ができていないかを点検すること。
- ・ 市町が行う被災者救済申請窓口の対応が円滑に行われるよう支援すること。
- ・ 生活道路や公共交通機関の復旧などインフラ対策を強化すること。
- ・ 学校等の休業への対応を急ぐこと。

3. 緊急治水対策

- ・ 堆砂などにより県内各地の河川治水施策の治水機能の低下が懸念される。早急な点検と整備を市町と連携し関連業界の協力を得て精力的に取り組むこと。

4. 緊急盛り土対策

- ・ 浜松市天竜区緑恵台、島田市福用の土砂災害は不適切盛り土の疑いが強く、災害復旧に努めるとともに、条例に基づき早急に対応すること。またその他の災害箇所にも同様の事例がないかチェックを進め、今回のような災害を繰り返さないよう県内各地の不適切盛り土のチェックを急ぐこと。

以上